

Title	ラオエス・ハウスの教育実践の根底にある教育理念について
Author(s)	大西, 勝也
Citation	大阪大学人間科学部紀要. 18 P.67-P.79
Issue Date	1992-03
Text Version	publisher
URL	https://doi.org/10.18910/4995
DOI	10.18910/4995
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/repo/ouka/all/>

ラオエス・ハウスの教育実践の根底にある
教育理念について

大 西 勝 也

ラオエス・ハウスの教育実践の根底にある 教育理念について

1. はじめに

1833年に、J. H. ヴィヘルン (Johann Hinrich Wichern, 1808-1881) によりハンブルクに創設された不良児の教育施設「ラオエス・ハウス」(Rauhes Haus) は、第二次大戦期を除いて今日までその活動を続けてきている。幾多の時代的变化の中でその活動を続けてこれたこの施設の教育の本質とはいかなるものなのか、興味深い。

ラオエス・ハウスの教育実践については、かつて、その創始期(ヴィヘルンがこの施設を設立してからその指導者のまま亡くなるまでの期間)に関して紹介を試みたことがある。¹⁾しかし、その際、ラオエス・ハウスの教育実践の基底にある教育理念、もしくは、教育観についてはほとんど語られなかった。本稿では、そうした教育理念の特質を解明してみたい。

2. ヴィヘルンの生涯

ここで注目する、創始期のラオエス・ハウスの教育理念とはヴィヘルンの教育理念を指すのであるが、そのヴィヘルンという人物は日本では一般に知られていないので、その生涯を簡単に紹介しておきたい。

ヨハン・ヒンリッヒ・ヴィヘルンは、1808年4月21日にハンブルクに生まれた。両親は敬虔で愛情のこまやかな人であった。法務官であった父は、ヴィヘルンが15歳の時に亡くなり、長男であったヴィヘルンは家計を支え、母を助けながら勉学に励んだ。ヴィヘルンはアカデミー・ギムナジウムの神学時代の時すでに将来レッケ伯 (Graf von der Recke 1791-1878) のように児童救護施設を設立してみたいと考えていた。1828年から1831年までヴィヘルンはゲッティンゲンやベルリンで学んだ。とりわけ、ルターを熱心に研究し、また、シュライエルマッハーやその弟子リュッケ、信仰覚醒運動の担い手コットヴィッツ (Ernst von Kottwitz 1757-1843) やネアンダーから影響を受けた。ヴィヘルンは理性の産物である学問一般を尊重していたが、そのキリスト教信仰は揺るがなかった。

1832年、ハンブルクに戻り、神学試験に合格すると、ハンブルクの信仰覚醒運動の指導者ラオテンベルク牧師の招きにより、日曜学校や訪問協会 (Besuchsverein) で働くことになる。貧しき都市労働者の子どもたちを教え、その家庭を訪問した時、ヴィヘルンは大都市の子どもたちの荒廃した姿を目の当たりにし、彼らに神の救護的愛の福音を伝えることが必

要であると考えた。ファルク (Johannes Falk, 1768 -1826)、レッケ伯、ツェラー (Christian Heinrich Zeller, 1779-1860) らの同種の既存施設の活動が大きな刺激となり、ヴィヘルンはハンブルク近郊のホルンに児童救護施設「ラオエス・ハウス」を設立する。市参事官K. ジーヴェキングを始めとする多くの人々の支援と寄付に支えられて、事業は発展した。この施設には、子どもたちの教育においてヴィヘルンに協力する「補助者」(Gehilfe) が寄宿した。ヴィヘルンは彼らを「兄弟」(Bruder) と呼んだが、後に「奉仕女」(Diakonisse) に比して「奉仕者」(Diakon) とも呼んだ。

ヴィヘルンの「神の国への奉仕」という展望は、やがて、より広範囲な国民的規模での自由な奉仕活動、即ち、「国内伝道」(die Innere Mission) の実現へと向かう。1844年、兄弟(奉仕者)の養成施設がラオエス・ハウスに併設される。ヴィヘルンは兄弟たちをラオエス・ハウス以外の種々の奉仕活動分野へと派遣した。ヴィヘルンは国内伝道の必要性を旅先での雄弁によって、また、1844年に創刊した国内伝道の機関紙「フリーゲンデ・ブレッター」によって訴えた。これによって、多くの公衆、そして、国家や教会の多くの指導的人々の関心を集めた。ヴィヘルンはプロイセン政府の公職にも携わるようになる。1848年9月のヴィッテンベルクのドイツ福音派教会会議におけるヴィヘルンの歴史的声明・演説・講演は、それまで教会関係者の間からの無理解や不信に遭遇していた国内伝道に、教会当局や聖職者一般からの熱烈な支持をもたらした。翌年、「国内伝道中央委員会」が設置され、国内伝道は政府および福音派教会の支援の下でその歩みを開始した。

1850年代に入ると、ヴィヘルンは、国家からの要請に基づき、以前から願っていた刑務所改革に取り組む。1857年、内務省委任顧問官としてプロイセンの刑務所制度の監督および改善を委託され、同時に、福音派教会高等参事官に任命される。国家機構への教会の介入という州議会内からの批判により、改革は途中で終わったが、刑務所牧会(刑務所司牧)の発展への大きな布石となった。1858年には、第二のラオエス・ハウスとも言うべき「ヨハネス・シュティフト」(Johannesstift) をベルリンに創設。1864、1866、1870-1871年、ヴィヘルンは戦場における負傷者や病人への奉仕に携わった。過労や繰り返される卒中に悩まされながらも奉仕に精力を注いだ。やがて、手足が不随となり、頭痛と不眠症に苦しめられ、1881年4月7日に永眠した。²⁾

3. 救護施設の性格

ラオエス・ハウスで行なわれた教育、それはキリスト教教育であった。ヴィヘルンは、子どもの教育について次のように述べている。「青少年に関するキリスト教教育は、狭義における教育ということができる。そうした教育を行う家は、教育の家 (Erziehungshaus) と呼

ばれる。.... キリスト教会の中には、キリスト者の所帯と同じ数だけ、教育の家がある。家庭 (Familie) は教育の家である。父親と母親は神によって任命され、承認された人々である。母親は子どもを生むことにより、天国へと祝福を受ける。親と子どもたちは同一ではないが、しかし、一つである。神が双方を一緒に結び合わせたのである。キリスト教教育はその領域を親の家 (Elternhaus) の中に有している。」³⁾ これは、キリスト教における子どもの教育に対する伝統的見解である。要するに、「父母は神により権利を与えられ、召し出されたキリスト教会における教育者」であり、⁴⁾ 「子どもの教育は家庭の要件なのである。」⁵⁾

しかし、ヴィヘルンによると、次のような場合には、親に代わって他人が子どもを教育することが神により示される。

① 親が死んだ場合。

---子どもは、キリスト教会の産物である孤児院に入れられ、そこでキリスト教教育を受ける。

② 親が犯罪を犯し、子どもと離れ離れになった場合。

---キリスト教会が慈しみ深く子どもの世話をする。

③ 親が子どもを教育できない場合。

(a) 親が貧困のために、子どもを教育できない場合。

---事情に応じて救貧院が子どもを受け入れる。しかし、真に信心深い親ならば、貧困であっても子どもの教育ができ、子どもを手放すはずがない。

(b) 親が子どもの悪徳や罪のため、精神的に無力を実感した場合。

---有罪となるような法的処罰の対象になるような時には、子どもを刑務所に入れ、罰するのが国家のキリスト教的使命である。⁶⁾

さて、③ (b) に該当する中で、法的処罰の対象にまでは至らない子どもたちの場合はどうなるのであろう。親は、一体誰に子どもたちの教育を任せるのか。このように、ヴィヘルンは問うのである。⁷⁾

自分の子どもが不良、あるいは、躰の悪い状態にあるという意味での困窮を抱えた親の数は実に多く、それも社会の下層階級のみならず、中流、上流階級にも見られる。⁸⁾ しかし、ヴィヘルンに言わせるならば、そうした子どもたちの教育は、孤児院、貧困者教育施設では無理である。⁹⁾

そこで必要とされるのが、ラオエス・ハウスのような「救護施設」(Rettungsanstalt) ということになる。¹⁰⁾

それでは、「救護施設」とはいかなるものなのか。ヴィヘルンによれば、救護の家の名称は、家庭、牧師、学校、施設から見放された(しかし、法的処罰の対象とはならない)不良で、誤った道に入った子どもたちを、キリスト教的愛と生活規則をもって、救護する施設に

特有のものである。¹³⁾「救護施設」、「救護の家」という名称は、ボイゲンのツェラーを始めとする人たちによって一般化した。すべての「キリスト教教育」は、子どもたちをキリストへと導くところの「救護」であり、その意味で、それぞれの「教育の家」はすべて「救護の家」と呼ばれるが、「救護施設」、「救護の家」と言う時、それは前述した固有の条件を有していなくてはならない。¹⁴⁾ それに対して、ボイゲンの施設やその他の施設は、貧しい放校処分になった子どもたちを対象とした教授が主眼であり、不良児の救護は行われていない。その意味で、それらは救護施設とは言い難い。¹⁵⁾

ヴィヘルンの次の言葉は、救護施設の性格・特徴を呈示している。「救護の家は... キリスト教的慈しみの所産 (eine Frucht christlicher Barmherzigkeit) である。救護の家はキリスト者の家族の補完として、その家族の倫理的にほとんど危険にさらされた、あるいは、すでにひどく傷つけられた成員たちを福音の力でもって、一時の、あるいは、永遠の墮落から救い出すために助けに行くのである。」¹⁶⁾ つまり、不良の子どもたちをキリスト教でもって再生させる施設、それが救護施設ということになる。

この救護施設は、ヴィヘルンにおいて、救貧院や貧困児収容施設、孤児院、教護院や刑務所とは原則的に区別されるのであった。それはなぜだろう。

まず、貧困児収容施設や孤児院と区別するのは、不良児たちをそうした施設に入れた場合、そこにいる貧困児や孤児たちが「道徳的に危険な状態」になる危険性が出てくるからである。¹⁷⁾

また、救護施設が刑務所や教護院と区別されるのは、その施設の性格の違いに由来する。「刑務所や教護院は... 法律に従って罰するという目的を持った国家によって設立される施設である。救護施設は、原則的に国家によってではなく、自由なキリスト教的な愛と慈しみによって建てられ、そして、以前の悪事のために罰するという目的を持つのではなく、それとは反対のことを開始する。即ち、以前のすべてのことに対する完全なゆるしを開始する... 刑務所では、生徒はいつも、いやいやながら、強制的に、親の恥の下に、監禁されるのである。... 救護の家では、判決 (Richterspruch) が生徒を保持するのではなく、その生徒を連れてきた両親の意志と権威、そして、両親の代理を自発的に引き受ける施設の親の愛だけが、生徒を保持する。」¹⁸⁾ かくのごとく、当時の教護院が罰することを目的とするものであったかどうかについては、現時点における筆者には判断しかねる故、何とも言えないが、ただ、救護施設において、刑務所のような法的処罰の遂行はなされず、主眼がゆるしであるということからは、その点で、救護施設と刑務所の間には一線を引くことはできる。

ともあれ、ヴィヘルンが、法的処罰の対象にならない程度の不良児の更生のための専門的教育施設を創設しなければという意気込みは、理解できる。

4. ラオエス・ハウスの教育理念

1) 宗教的性格

(a) 創造の恵み

ラオエス・ハウスの教育理念の性格を一言で表すならば、結局のところ、それはキリスト教教育ということになる。その教育理念は、ヴィヘルンにより記された論稿によりはっきりみてとれる。キリスト教教育である以上、そこにおいて宗教的ことがらが大きなウェイトを占めるのはいうまでもない。ヴィヘルンはキリスト教教育の第一の原則として次のように述べている。「キリスト教教育において宗教的なことがらが中心問題である。しかし、唯一の問題ではない。」¹⁷⁾

ラオエス・ハウスの教育原理を理解するには、創造の恵みと救済の恵みについてのヴィヘルンの言及に目をむける必要がある。

まず、創造の恵みについてヴィヘルンは次のように述べている。「子どもをキリストへと導こうとするキリスト教教育は、創造の恵み (Schöpfungsgnade) に対して罪を犯してはならない。創造の恵みは、すべての創造された状態において、神により規定された状態において、... 一人一人の子どもにおいて、即ち、その欲求、自然的資質、能力、状態といった全般において知らされる。... キリスト教教育の使命は、... 精神、心、そして、身体能力の形成を促すことであるが、それは、神により秩序づけられ言い渡された尺度や、やり方に従って、実行されなくてはならない。... 神の尺度は、神が子どもにその出生を通して与えた秩序と地位の内に、はっきりと横たわっており、そして、キリスト教教育は、神自身により子どもの家柄の身分の内に与えられた限界を尊重しなくてはならないし、また、そこに子どもが歩むべき道を見出すのである。」「創造の恵み」を持ち出すことにより、人間の諸能力の開花という教育理念に至上の価値を付与するヴィヘルンであるが、しかし、そこには、神の秩序という名の下に、身分制社会の静態的堅持を図る姿勢がみてとれる。

ただ、それと同時に、万人を等しく愛する義なる神の名を持ち出すことにより、地上における身分的差異に対して起こりうる問題意識の希薄化を図っている。「キリスト教教育は、この秩序を承認させることをわきまえているだけというのではない。キリスト教教育の使命は、神のそれぞれの秩序において、侯爵の子どもが貧困者の子どもよりも優っているのではないという精神を得ることを助けてやることである。この精神において、あらゆる地位・身分におけるキリスト教教育が作用し、それによって、神の目的が身体、心、精神において達せられるのである。」¹⁸⁾

(b) 救済の恵み

次に「救済の恵み」(Erlösungsgnade) である。人間の自然的素質や能力の発達を促すこ

とを教育の使命と捉える点では、創造の恵みを口にするヴィヘルンは、合自然の発達を尊重する一般人間陶冶論者たちと立場を同じくしている。しかし、この救済の恵みに言及するに及んで、ヴィヘルンは、人間性の開花、もしくは、合自然の発達を中心目的とする一般人間陶冶論者たちと大きく一線を画するのである。「キリスト教教育は、人間の自然的能力だけが発達するということを望むことはできない。つまり、キリスト教教育は、救済の恵みを誤解することはできないということである。.... ペスタロッチーにおける根本思想は、人間の能力の自己発達である。ペスタロッチーは、宗教、そして、キリスト教を高く評価することを心得ていたが、しかし、彼はキリスト教をその完全な価値において認識しなかった。人間を合自然に陶冶するというそれ自体全く正しい原則は、この高貴な男においても真実としては認められなかった。というのも、ペスタロッチーは、人間の罪についてのキリスト教の教えと真理の深みを知らなかったからである。.... ペスタロッチーにおいて、博愛 (Philanthropie) はその最高の発展を遂げた。キリスト教教育は、人間愛の必要と真理を否定しないが、しかし、キリスト教的愛は、キリストにより再生させられた人間における真の愛のみを知り、我々をキリストにおいてあがなった神の愛において燃え上がる愛以外の人間における愛を他に知らない。再生と聖化のこうした前提の下で、人間の自然的本性は自己活動的に自分の力で働き、発達すべきというのが真実なのである。」¹⁰⁾ キリストの死と復活は、神の人間に対する限りない愛による、罪からの人間の救済という象徴的出来事であり、それは救済の恵みである。この恵みの受容を前提とするか否か、換言すれば、キリストの死と復活という教義 (超越的真理) を受容するか否かということは、ヴィヘルンにとって教育の中心問題なのであった。彼にあっては、当然、合自然の発達も人間愛も上述の前提に立脚しなければならない。

神なき自立 (自律) のむなしさ、あるいは、神 (人格神) との信頼関係を喪失した人間の惨めさを説くのが、正統的キリスト教であるが、ヴィヘルンの教育観もそれに強く根ざしていた。そこでは、原罪観が人間理解を強く規定している。人間が再生するには、キリストにつき従って歩むより他に道はない。キリスト教教育の第一の使命は、人間をして、この道を歩ませることとなる。「神の恵みを十分に認めたキリスト教教育は、いつも、神の業は最も深い根本において、罪により、つまり、個々の人間および全人類の人格的負債により傷つけられているということから出発する。それ故、キリスト教教育は、子どもを神の恵みへと導き、それでもってその恵みの中で、罪、墮落した人間の心、そして、利己心が押し殺され、自然である人間は、キリストの十字架において罪のゆるしを得て、そして、全く新しい天国の清められた、利己心を脱ぎ捨てた生を実感するのである。キリスト教教育の使命は、人間を救い主であるキリストに結びつけ、人間の自然的本性をキリストに服従させ、それぞれの生の活動をキリストの影響の下に置き、そして、人間を.... そのもっとも深い生の根本に

おいて神の子と一つにさせることなのである。」²⁰⁾

救済の恵みに関して、ヴィヘルンにおいてもう一つ特徴的なのは、その永遠主義的・来世的性格である。「しかし、キリスト教教育は、人間を神よりつくられた世界から取り去るのではないと同様に、人間をこの世、この短い時間のためだけに教育しようとするのではない。キリスト教教育の使命は、神の恵みによって、子どもを、そして、子どもの内に、人間をあの世の味方にするることである。その結果、子どもはあの世を得ようと努力する。即ち、あの世の生を望み、そして、あの世の生のために喜んで苦しみを受け、いつの日か死ぬ。それ故、あの世の生において、始めて、キリスト教教育の完全な成果が明らかになる。」²¹⁾

2) 教育における人格と個性の尊重

ヴィヘルンは、キリスト教教育の第二の原理として次のように述べる。「キリスト教教育は、一人一人の子どもにおいて、その人格と個性に応じて子どもを扱う。」²²⁾

それでは、この人格と個性の尊重という考え方が、どこからどのように出されてきたのであろうか。この問いにこたえるには、ここで人格、そして、個性がいかに理解されているかを知る必要がある。ヴィヘルンによれば「人格とは、あらゆる人間が互いに分かち合うところのものであり、それにおいてあらゆる人間が等しく、それによって人間が人間であるようなものである。」²³⁾ そして、人格の根本は「人間の意志である。」²⁴⁾ こうした定義を生ぜしめるのは、やはり、キリスト教教義である。つまり、神に等しく愛されたすべての人間、そして、神との関係をどう生きるかという行為の動因としての意志、これらは、キリスト教教義から容易に抽出できる人間理解である。

創造と救済の恵みに与かる人間（勿論、子どもも含まれる）、そして、神の人格的力（意志）である聖霊が宿る人間、こうした観念は、絶対的善（価値）への人間の関わりを示している。それ故、キリスト教教育では、人格の尊重が説かれる。人間の価値の証示は、神の意志に人間の意志がどう応えるかにかかっている。神は、人間が神の意志に従って生きる（神を賛美する）ことを求めて、意志を本質とする人格を与えた。しかし、先述したように、人間の真の完成は地上においてはなされず、それは来世に持ち込まれる。この世において、人間は神の意志に完全に従属することは不可能であるからして、神の教育は限りなく続く。そして、ここで重要なのは、真の教育者は神であり、人間であるキリスト教教育者は神の意志に従って子どもを教育しなくてはならないということである。子どもの人格に対する罪は神に対する罪であり、教育者の恣意性は排除されるべしとする。神の意志による教育は、神の意志に従って生きることが難しい人間に対する懲らしめに他ならない。この懲らしめは、人間への愛に基づく。それは、結局のところ、神による訓育である。そうした意味でヴィヘルンは次のように述べる。「人格は教育者によって尊重されなくてはならない。なぜなら、人

格は、人間が有する価値を彼に与えているからである。福音書は、人間のために神が人となり、死に、そして、復活したほどに、人間の価値は大きいのだということを我々に示してくれている。.... 子ども、即ち、キリスト者の子ども、神の言葉で祝福された子どもは、神の住まう場となる。子どもの救いにおいて、救い主は愛し、懲らしめながら働く。救い主は、子どもの心の内にその賛美の住まいを用意する。.... キリスト教教育は、一人一人の子どもを聖所として捉えなくてはならない。子どもは、子ども自身、あるいは、他人のものではなく、従って、教育者のものでもない。子どもは、創造者であり、救護者である神によって神の所有物とみなされる。従って、こうしたことから、教育者の側から子どもを恣意的に扱うという権限は始めから除外される。キリスト教教育者は、その方法全体をむしろ神の意志の訓育の下に置かなくてはならない。そうすることによって、キリスト教教育者は子どもの内において神の所有物を傷つけたり、墮落させたりはしないのである。.... キリスト教教育者は子どもに対して、神の僕、即ち、救い主の召使いで、下働きであるということ以外ではありえない。.... 教育者は、教育において、自分自身のものを求めるのではなく、主のものを求めるのである。」²⁶⁾

次に個性であるが、個性とは「その中で人格が現れるところの特殊な形態」²⁶⁾ のことであり、要するに「人格の特殊形態」である。従って、人格を尊重すべきと言う時、それは、具体的には個性を尊重すべきことを意味している。ヴィヘルンは個性について言う。「個性はそれによって一人一人の人間が他のあらゆる人間と区別されるところのものであり、それによって人間はこの人間であり、他の人間では決してないのである。.... 個性は身体的および精神的諸能力の様々な混合の中に、もしくは、双方の能力の諸関係の中に.... 存する。」²⁷⁾

個性は、勿論、多様である。個性の多様性についてのヴィヘルンの言及は続く。個性の多様性とは、具体的に言うと、気質 (Temperament)、素質 (Anlage)、そして、性格 (Charakter) の多様性である。

それぞれについて言うと、気質には、粘着気質、胆汁気質、快樂気質、憂鬱気質の4タイプがあるとされる。²⁸⁾

素質は、その度合い (Grad) により、低次、高次、最高次の3段階に区分される。能力 (Fähigkeit) → 才能 (Talent) → 天才 (Genie)。いずれにしても、「素質はすべて天分である」とされる。²⁹⁾ ここまでは、人間についての自然的把握であるが、人間についての価値論となると、その判断基準が神の意志に求められるからして、俄然、神学的性格を帯びてくる。つまり、神の前では、気質、素質といった人間の個性の相違でもって、人間の価値は決まらず、皆おなじである、とされる。人格、即ち、意志が神に対してとる態度によって人間の価値 (倫理的価値) は決まる、というのである。「才能は、神の前では最も無能な者とし

での価値しかもたない。.... あらゆる能力と天才を備えた人も、神の前ではいかなる価値をも持たない。.... 神の律法に関して、気質を基準にして人間の価値が違うことはない。倫理的価値評価は愛以外の何ものでもなく、つまり、神の内に存在する愛であるところの神の掟に対する人格によってとられる態度に関わる。」³⁰⁾ ここでは、言わば、優勝劣敗の能力主義思想の抑制が指向されている。

それでは、個性を構成する今一つの要因である性格とは何か。ヴィヘルンは言う。「人間の意志、即ち、人間の人格が、神の意志、即ち、神の人格との関係において有する独自の特質が性格である。」この引用をみて気づくことは、先の気質や素質と違って、ヴィヘルンが言う性格とは、単なる自然的生の地平においてではなく、超自然的人格との関わりでの地平、即ち、キリスト教的生の地平において、語られている。「人間一人一人が性格を有している。つまり、人間一人一人の意志の、神の意志に対する根本的關係は、そのつど、自分の生のそれぞれの契機において、何らかの形ではっきりと現れている。.... いろいろな個性に応じてキリスト者の性格も、また、世界の諸関係によって多様に形成される。」³¹⁾

性格の多様性を説きつつも、ヴィヘルンのキリスト教的視野には、大別して、二つの性格がある。「キリスト教的性格」と「非キリスト教的性格」(自然的性格)である。ヴィヘルンはキリスト教的性格を次のように説明する。「キリスト教的性格とは、キリストを自らの内に入れた人格、即ち、神の愛によって変えられ、新たにされる人格を言い表す。諸々のキリスト教的性格は、従って、根本において、すべて同じである。諸々のキリスト教的性格すべてにおいて同じものとはキリストであり、救済者によって神の似姿を回復された存在である。」³²⁾ 世界の諸関係の中でキリスト者の性格は多様となる。しかし、その根本・本質はキリスト教的性格でなくてはならない。多様性・特殊性を貫徹する普遍性はキリストである。非キリスト教的性格というのは、何も、非キリスト者の性格を専ら指しているのではない。否、それよりも、ここでは、キリスト者の内にある非キリスト教的性格を問題としている。というのも、キリスト教的人格(キリスト教信仰を有する人格)は、自らの完成を目指し(その完成像はキリストの人格)、自分の個性をキリストの人格に従属させるよう努力し続けるが、それは、この世においては、人格の内におけるキリスト教的性格の自然的性格との闘いのプロセスであるからである。「内面におけるキリスト者の性格の使命は、個性を克服し、個性を救済された人格に従属させ、それでもって、救済者の生命を自分の人格の中に流れ込ませることである。この世の生において、人格に敵対するものがあり続け、人格はまだ完成されていないから、キリスト教的性格はあるのであり、キリストが人間の中に生きているからこそ、キリスト教的性格はすでに現実の性格なのであり、人格はまだ完成させていないから、キリスト教的性格は現実的な性格としてある。.... 一人一人の人間に完全に相応する形式は次の通りである。キリスト教的人格は、その性格をキリストの人格の内に完成し、そ

して、みるという希望が成就されるまで、人格の内には、まだ、自然本性が同伴者として、キリスト教的性格の敵として生き続け、キリストの内に自分の勝利を確信している変動と闘いを引き起こす。」³⁰⁾

こうしてみると、ヴィヘルンが個々人の自然的個性の多様性を認め、そうした個性を有するあらゆる人格を価値あるものと捉える根拠は、神の意志に求められている。超越存在との関わり(きずな)が人間すべてに共通してあることは、特殊性・多様性を有したそれぞれの人間の存在価値を認める上で、極めて重要な契機になっているように思われる。

ラオエス・ハウスの教育実践の根底にあった教育理念の解明は、その創始期に限っても、まだ、中途であり、更に、その教育理念の人間学的検討という作業も残されたままである。他日、それらの作業に取り組もうと考えている。

註

1) 拙稿「ヴィヘルンの教育論」(『教育思想』第14号 所収)

2) E.Bunke : Johann Hinrich Wichern, 1956

3) Johann Hinrich Wichern Sämtliche Werke, hrsg.v. Peter Meinhold, Band 7, 1975.S.39
(以下、同書のページ数のみ記述)

4) S.4

5) S.41

6) S.19, 40

7) S.40

8) S.374

9) S.40

10) S.379

11) S.375

12) S.378～379

13) S.105

14) S.378

15) S.375

16) S.376

17) S.59

18) S.62

19) S.63

20) S.64

21) a.a.O.

22) S.65

23) a.a.O.

24) S.74

25) S.65

26) S.74

27) S.65～66

28) S.68～69

29) S.71～73

30) S.74

31) S.74～75

32) S.75

33) S.76

Die Betrachtung über die pädagogische Idee des „Rauhen Hauses“

Katsuya Ohnishi

Das „Rauhe Haus“ war in Horn bei Hamburg 1833 von J. H. Wichern (1808 – 1881) begründet worden. Es hat seine Tätigkeit bis jetzt fortgesetzt, die Zeit von dem zweiten Weltkrieg ausgenommen. Es ist die Rettungsanstalt für verwahrloste und verbrecherische Kinder. Die Rettung bedeutet die Erziehung mit ganzen Fülle christlicher Liebe und Lebensordnung.

In diesem Aufsatz möchte ich die Eigentümlichkeit der pädagogischen Idee des Rauhen Hauses in Wichern's Periode (1833 – 1881) klarzumachen. Der Inhalt ist wie folgt.

1. Vorwort
2. Wichern's Lebenslauf
3. Der Charakter der Rettungsanstalt
4. Die pädagogische Idee des Rauhen Hauses